

令和 7 年度
事務事業評価報告書

評価対象事業名：日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業

令和 8 年 9 月

総務産業常任委員会

評価対象事業名：日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業

1 事業の目的

日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例（平成28年1月1日から施行）の基本理念に基づき、地域食材の活用を通じて、市の責務並びに生産者及び市民の役割を明らかにし、郷土愛と思いやりを持って来訪者をもてなすことで、地域経済の活性化を図る。

2 計画等の位置付け

(1) 総合計画の位置付け

「第2次西脇市総合計画・後期基本計画」

第4章 地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち

政策3 魅力ある農畜産物を生産する

施策1 ブランド農畜産物を振興します

(2) 関連体系へ事業の位置付け

関連計画等

「観光交流推進ビジョン」、「日本のへそ西脇農業ビジョン」

「令和5年度 西脇市まちづくり市民アンケート」

3 事業概要

(1) 実施年度

平成28年度から毎年実施

(2) 予算額

日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業補助金として、毎年 1,300千円

(3) 事業内容

地域の特産品である「西脇ローストビーフ」の知名度向上等を目的として、西脇多可料飲組合・西脇ローストビーフ部会への予算措置が行われ、イベント出店（みらフェス、産業フェスタ等）、にしわきレシピコンテスト、肉バル等の実施など

(4) ローストビーフの出荷額、出荷量、取扱店舗数の推移

年度	出荷量 (kg)	出荷額 (千円)	取扱店舗 (軒)	活動実績
H28	616	3,338	15	肉祭～肉の祭典inにしわき～出店、西脇ローストビーフV S加古川ギュッとメシスタンプラリー開催、レシピコンテスト開催
H29	616	3,515	14	にしわきごはんスタンプラリー参加、みらフェス出店、農業祭・産業フェスタ出店、ローストビーフ料理教室開催、レシピコンテスト開催
H30	742	4,379	11	にしわき・たかうまいもん市出店、みらフェス出店、農業祭・産業フェスタ出店、兵庫県農と食の祭典出店、ローストビーフ料理教室開催、西脇ローストビーフV S加古川ギュッとメシスタンプラリー開催、レシピコンテスト開催
R 1	567	3,719	11	にしわき・たかうまいもん市出店、みらフェス出店、農業祭・産業フェスタ出店、兵庫県農と食の祭典出店、ローストビーフ料理教室開催、レシピコンテスト開催
R 2	420	2,654	11	兵庫県美食のフェア出店、うまいもん弁当市出店、へソノオ・ホットロック新商品「トータスドッグ」開発、レシピコンテスト開催
R 3	523	3,637	13	得々オードブル市参加、日本のへそ西脇地域食材DEおもてなしマルシェ開催、レシピコンテスト開催
R 4	449	3,272	13	ひょうご美食のフェア出店、みらフェス出店、農業・産業フェスタ出店、うまいもん市出店、お弁当マルシェ出店、レシピコンテスト開催、PRパンフレット更新
R 5	390	2,896	13	北播磨農と食の祭典出店、みらフェス出店、農業祭・産業フェスタ出店、レシピコンテスト開催、ニクバルin西脇ロイヤルホテル開催、レシピコンテストレシピ集発行
R 6	356	3,026	11	ひょうご美食フェア出店、みらフェス出店、農業祭・産業フェスタ出店、レシピコンテスト開催、ニクバルin西脇ロイヤルホテル開催

4 調査概要

令和7年12月8日	令和7年度事務事業評価対象候補事業の選定について協議
令和8年1月8日	令和7年度事務事業評価対象候補事業を「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業」に決定
令和8年1月29日	森脇理事長に西脇ローストビーフ部会の活動について聴き取り
令和8年2月5日	農林振興課から説明を受ける。
令和8年3月25日	森脇理事長に事務事業評価の進め方や今後の予定を報告
令和8年4月2日	「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業」について協議
令和8年5月7日	「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業」について協議
令和8年5月8日	森脇理事長に活動内容の詳細について再度、聴き取り
令和8年6月12日	「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業」を令和7年度事務事業評価対象事業に決定
令和8年7月2日	「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業」について評価

5 成果及び課題

本事業は、新たなご当地グルメとして誕生した黒田庄和牛を使用したローストビーフについて、ローストビーフ部会が事業者の立場から主体的にPR活動に取り組むことに対し、市が支援を行う事業である。そのため、市が部会に対して、具体的な数値目標を設定し、その達成を求める形では運営されておらず、事業者の自主性を尊重した支援制度となっている。また、本事業はローストビーフの販売促進ではなく、黒田庄和牛をはじめとする地域食材の認知度向上を目的としていることから、取扱店舗の売上や利益を成果指標としておらず、仕入額や販売額の把握・検証も行われていない。

一方で、事業の活動実績として、取扱店舗数や年間のイベントでのPR回数を毎年確認しており、継続的な普及活動が実施されている点は評価できる。

しかしながら「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例」の基本理念は、地域食材を活用したおもてなしを通じて、地域食材の魅力発信と地域経済の活性化を図ることであり、現在の活動指標だけでは事業本来の成果を十分に評価することは難しい。

今後は、認知度の向上やイベント来場者数、来訪者数の増加、地域経済への波及効果など、事業目的に沿った成果指標の設定を検討するとともに、事業効果を継続的に検証し、より効果的な事業展開につなげていくことが望まれる。

6 事業評価

(1) 妥当性：4.0

本事業は、「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例」の基本理念に基づき、黒田庄和牛を活用したローストビーフを地域資源としてPRし、地域食材の認知度向上や地域経済の活性化を図ることを目的としていることから、市が支援する意義及び公益性は認められる。

また、ローストビーフ部会が主体となって事業を実施し、市はイベント開催経費及び加工費を支援することで事業を後押ししており、民間の主体性を生かした事業手法となっている点は評価できる。

一方で、加工されたローストビーフはイベントだけでなく各店舗で販売されることから、市の補助は営業利益を目的としたものでなく、地域食材のPRを目的とした支援であることについて、市民へ分かりやすく説明していく必要がある。

(2) 有効性：3.6

本事業は、黒田庄和牛を活用したローストビーフを新たなご当地グルメとしてPRし、地域食材の魅力発信を図る取組であり、ローストビーフ部会による継続的なイベント出店やPR活動により、一定の成果が認められる。

また、一括加工により安定した商品供給が可能となり、イベントと店舗販売の双方で地域食材をPRできる体制が構築されていることは評価できる。

一方で、成果の把握はイベント回数や取扱店舗数などの活動実績が中心となっており、認知度の向上や来訪者数の増加、地域経済への波及効果などについては十分な検証が行われていない。

今後は、認知度調査やイベント来場者アンケートなどを活用し、事業目的に沿った成果指標を設定するとともに、事業効果を継続的に検証することが必要である。

(3) 効率性：4.3

本事業では、イベント用と店舗販売分を合わせて一括して加工することにより、加工費を低減し、各店舗が個別に加工を委託する場合と比較して効率的な事業運営が図られている。

また、食品衛生上の観点から加工業者への委託が必要である中、一括加工により品質を確保するとともに、加工コストの抑制にもつながっていることは評価できる。

一方で、補助金投入額に対するPR効果や地域経済への波及効果など、費用対効果については十分な検証が行われていないことから、今後は事業効果を定量的・定住的に把握し、効率的な事業運営に努められたい。

(4) 総合評価：4

本事業は、「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例」の基本理念に基づき、黒田庄和牛を活用したローストビーフを地域資源としてPRすることにより、地域食材の認知度向上と地域経済の活性化を目指す事業であり、市が支援する意義は認められる。

また、ローストビーフ部会が主体となる取組を市が支援し、一括加工によるコスト削減や品質確保など、効率的な事業運営が図られている点は評価できる。

一方で、現在の事業評価はイベント実施回数や取扱店舗数などの活動実績を中心としたものとなっており、認知度向上に関する市民アンケートなどは実施されているものの、事業本来の目的である地域経済の活性化については、来訪者数の増加や地域経済への波及効果などの成果が十分に把握・検証されているとは言えない。

今後は、活動実績だけでなく、事業目的に即した成果指標を設定し、事業効果を客観的かつ継続的に検証するとともに、市の支援が営業利益への補助ではなく、地域食材のPRと地域ブランドの確立を目的としたものであることについて、市民に対して

分かりやすく示していくことが重要である。

7 今後の方向性

本事業は、地域食材の魅力発信と地域経済の活性化に資する事業として、今後も継続して実施することが望ましい。

一方で、事業評価に当たっては、取扱店舗数やイベント実施回数などの活動実績だけでなく、地域経済の活性化という事業目的に即した明確な成果指標及び効果指標を設定し、認知度の向上、来訪者数の増加、交流人口の拡大、地域経済への波及効果などについて、継続的に検証を行う必要がある。

また、ローストビーフ部会をはじめとする関係者との連携を一層深め、効果的なPR手法や事業内容の見直しを進めるとともに、補助金の費用対効果についても検証し、市民に対して事業成果を分かりやすく示すことが重要である。

今後も、民間の主体性を尊重しながら、市は地域食材のブランド力向上と交流人口の拡大につながる支援を継続するとともに、設定した成果指標及び効果指標に基づくPDCAサイクルを確立し、事業内容の改善を図りながら、条例の基本理念の実現に向け、より効果的な事業へ発展させられたい。

8 各委員意見

○高瀬弘行委員長

本事業は条例の理念に基づき、地域食材を活用したおもてなしを推進する事業として、地域ブランドの発信や観光交流の促進に一定の役割を果たしてきたものと評価する。

一方で、事業開始から約10年が経過する中、出荷量や取扱店舗数は大きな伸びを示しているとは言えず、現状のイベント実施を中心とした事業手法だけでは、十分な成果につながっていると言い難い。また、事業の推進に当たっては、西脇ローストビーフ部会をはじめとする関係者の協力に支えられているが、担い手への負担が固定化することなく、持続的に事業を展開できる体制づくりも重要である。

今後は、活動実績のみならず、地域経済への波及効果を重視した成果指標を設定するとともに、事業効果の検証を行いながら、関係団体や事業者との連携の裾野を広げ、持続可能な地域ブランド戦略へと発展させていくことが望まれる。

○杉本佳隆副委員長

地域食材のPRや観光振興、地域活性化につながる取組として、その意義は認められる。また、事業者自らが継続的にイベントを開催し、地域食材の魅力発信に努めていることは評価できる。個々の店舗では対応が難しい加工費の低減や安定供給の仕組みを構築することで、適正な価格での提供を可能としている点も、本事業の効果の一つである。

以上のことから、本事業は直ちに廃止・縮小を検討すべき事業でなく、地域食材のPR事業として継続する意義は認められる。

○馬場智大委員

来訪者数や認知度向上等の成果指標が設定されておらず、活動実績（イベント出店数等）のみで効果を測定している状況にあり、今後は、①具体的な数値目標の設定、②出店実績等に応じた補助額の見直し、③受益者負担の適正化、④事業効果（来訪者数・経済波及効果）の検証手法を検討する必要があるのではないのか。

では、なぜ明確な成果指標が設定されていないのか。その一因として考えられるのが、本事業の根拠となる「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例」が、地域食材のブランド化、おもてなしの推進、観光誘客、郷土への誇りや愛着の醸成など、複数の理念を包含している点にあるのではないのか。そのため、本事業においても目的が多岐にわたり、成果指標を明確に設定しにくい構造となっていることが考えられる。しかし、限られた財源や人的資源の中で事業効果を最大化するためには、「選択と集中」の視点が重要である。

観光誘客については、本来、商工観光部門が中心となって推進すべき施策であり、地域食材を観光資源として活用する取組については、関係部署との連携のもとで実施することが望ましい。また、郷土への誇りや愛着の醸成についても、教育や地域活動を通じて取り組むべき内容であり、本事業の主要な目的として位置付けることには課題がある。

そのため、本事業は農林振興施策としての役割を明確にし、「地域食材のブランド確立」を主たる目的に据えるべきである。目的を明確にすることで、認知度、販売額、出荷額、取扱店舗数など、事業成果を客観的に評価できる成果指標を設定しやすくなるほか、補助金の効果検証や事業改善にもつながるものと考ええる。

その上で、本事業の目的を地域食材のブランド確立と位置付けるのであれば、現在実施している補助金事業の手法についても見直す必要があると考える。

現在は、西脇多可料飲組合への補助を通じて、黒田庄和牛を使用したローストビーフ等をイベントや店舗において比較的安価に提供する取組が行われている。しかし、ブランドの確立という観点から見ると、価格補助を事業の中心に据えることがブランド価値の向上に直結するとは考えにくい。

ブランドとは、単に商品を販売することではなく、その商品や地域が持つ価値や魅力を消費者に認知してもらい、信頼や共感を積み重ねることで形成されるものである。そのため、本事業においては、価格補助を中心とした事業から、ブランド戦略やプロモーションを主軸とした事業へ転換していくことを検討すべきである。

具体的には、ブランド戦略やプロモーションに専門性を有する事業者への委託、地域食材の魅力や生産者のストーリーを効果的に発信する取組、SNSや動画コンテンツを活用した情報発信、ターゲットを明確にしたPRなど、認知度の向上につながる施策へ重点的に予算を配分することが有効であると考ええる。

一方で、価格補助による試食会やイベント販売については、ブランドを知ってもらうための導入施策として一定の意義は認められる。しかし、それはブランド戦略全体の中の補完的な手法として位置付けられるべきであり、それ自体を事業の目的とするのではなく、ブランド認知の向上や販路拡大につなげるためのプロモーションの一環として、必要に応じて実施すべきである。

本事業の根拠となる「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例」の理念そのものについては賛同するものであり、地域食材の魅力を広く発信し、地域経済の活性化を図るという方向性は重要である。しかし、その理念を実現するためには、農林振興施策としての役割を明確にし、「地域食材のブランド確立」を主たる目的として位置付け、その目的に沿った事業手法へ転換していくことが必要である。

ブランドは、一時的な価格補助によって形成されるものではなく、継続的な情報発信や戦略的なブランドプロモーションを通じて、消費者の認知と信頼を積み重ねることで築かれるものである。限られた約 130万円の予算を最大限有効に活用するためにも、事業の目的を明確化するとともに、その目的に合致した事業手法へ抜本的に見直し、効果検証と改善を繰り返しながら地域食材のブランド力向上につなげていく必要がある。

○長谷川智春委員

市は事業者の自主的なPR活動を支援していますが、その内容や効果を把握・検証する必要があるのではないかと考えます。また、検証結果を踏まえ、より効果的なPR支援となるよう、補助内容や支援手法の見直しも必要であると考えます。

○岸本年裕委員

本事業は、来訪者への歓迎意識の醸成と本市の魅力発信に大きく寄与している事業であると評価します。今後、大阪・関西万博などを契機に、交流人口の拡大が期待される中、本市の魅力を効果的に発信し、再訪につなげるためにも、おもてなしの取組は重要です。また、市民の郷土愛や地域への誇りを育む効果も期待できることから、本事業については内容の充実を図りながら継続すべき。

○高瀬洋委員

本事業は、イベント開催時にローストビーフに関係する事業者が、共通して仕入れるローストビーフの加工費の補助を行い、食を通じてイベント開催時の来訪者への「おもてなし」と「西脇ローストビーフの知名度向上」を狙いとしている。したがって継続する必要があると考えるが、残念ながらローストビーフそのものの出荷量は減少傾向にある。年ごとの検証と次年度以降への改善という要素も必要ではないかと考える。

○浅田康子委員

ローストビーフ部会の事業は、黒田庄和牛をイベントでは市内外にPRし、各店舗ではオリジナルの料理を提供し、西脇市の地域食材の認知向上に努められている。イベントでは動員の大きな要である。事業主自身も個人負担を負いながらも、事業展開されているので加工の費用補助は必要と考える。今後は成果等の検証も課題である。

○寺北建樹委員

イベントに限定すべき。店舗等への便宜は必要なし。

議会による事務事業評価

評価対象事業名	日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業（1,300千円）		
所管常任委員会	総務産業常任委員会	評価者	
基本政策	地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち		
政策	魅力ある農畜産物を生産する		
施策	農産物の地産地消を進めます		

事業評価

項目	評価 平均	評 価 内 容			
		理由（該当する項目を三段階で評価）			
		（○）良好・すべき （△）どちらともいえない （×）不良・すべきでない	○	△	×
妥当性	4.0	ア）社会情勢からみて実施すべきか	6	2	0
		イ）一定の成果が上がっているか、引続き継続すべきか	4	3	1
		ウ）行政で行うべきか（税金を使うべきか）	4	2	2
		エ）他事業とサービスが重なっていないか	7	1	0
		オ）他自治体と比べサービスの対象、内容が適切か	－	－	－
		カ）市民全員のためになっているか	1	5	2
有効性	3.6	ア）前年以前と比較し、事業効果は上がっているか	1	6	1
		イ）事業目標が達成できているか	3	4	1
		ウ）目標が達成可能な事業であるか	2	5	1
		エ）目標が低く設定されていないか	3	5	0
		オ）職員や外部からの人材活用が十分なされているか	7	1	0
		カ）環境を保全する配慮がなされているか	－	－	－
効率性	4.3	ア）コスト削減を考えたとき、実施方法は適切か	－	－	－
		イ）提供するサービスの質を考えたとき、実施方法は適切か	4	4	0
		ウ）地域、民間業者等に委託することが望ましくないか	－	－	－
		エ）事業に投入された人員は適切か	5	3	0
		オ）事業の合理化は図られているか	4	4	0
		カ）受益者負担等は適切か	4	3	1

総合評価	4	（事業評価に対する特記事項及び今後の方向性の理由） 本事業は地域食材のPRに一定の成果が認められる一方、事業目的である地域経済の活性化に係る効果検証は十分とは言えない。 今後は、事業目的に即した明確な成果指標を設定し、継続的な検証と改善を行い、より効果的な事業展開につなげられたい。
------	---	--

今後の方向性 ※単年度事業以外は その理由を総合評価 に対する特記事項に 記載		拡充
		現状のまま継続すべき
	○	見直しのうえ継続すべき
		事業単位を見直し （統廃合・縮小のうえ継続）
		廃止

評価指標	
5	極めて高い
4	高い
3	普通
2	低い
1	極めて低い